

# 佐賀中部森林組合

(令和2年10月1日現在)

所在地	佐賀県多久市東多久町大字別府2378番地3
連絡先	TEL 0952-76-3325 FAX 0952-76-3324 E-Mail sacyuumoritashiro204@bridge.ocn.ne.jp

## 事業体の概要

設立年月日	佐賀中部森林組合(S58.1.1) 「多久市森林組合 S32.12.19」
役員数	理事 7人 監事 3人
従業員数	事務職員 4人 現場従事者 8人
代表者名	代表理事組合長 <small>フシマツヒロ</small> 福島光洋
事業体の特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>○多久市及び小城市の民有林を対象とした森林整備を行っています。</li><li>○森林整備の内容は、植栽、下刈り、除伐、保育間伐などで、保育間伐が終了した後、搬出間伐、皆伐と、主にスギ、ヒノキの素材生産を実施し、皆伐跡地にはまた植栽、下刈り、除伐へとつながるサイクルとなっています。</li><li>○素材生産は、高性能林業機械を駆使し、省力化を図っています。</li><li>○高性能林業機械の更なる導入を計画しており、そのオペレーターが新たに必要となっています。</li><li>○このオペレーターやチェンソーなどを操作するための資格取得は組合で費用負担します。</li><li>○また、同僚の指導などにより、林業未経験者でも安心して就業できる体制を整えています。</li></ul>

## 仕事内容（現場従事者）

勤務地	主に多久市、小城市
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>○森林整備(植栽、下刈り、除伐、間伐、枝打ち、作業道開設)</li><li>○林産(搬出間伐、皆伐)</li></ul>

## 雇用の現状（現場従事者）

雇用者の年齢	28歳～59歳
雇用契約	雇用契約書、労働条件通知書
給与	日給制(主) 月給制(検討中)
諸手当	有(林業機械等運転手当)
昇給、賞与	有り(賞与は経営状況に応じて 冬期、期末)
勤務時間	午前8時～午後5時
休日、休暇	日曜、盆休み、年末年始など
社会保険	雇用、労災、健康、年金
退職金	有り(中退共:但し正規雇用3年後)
その他	傷害保険にも加入